

【タイ】 タイにおける特許、小特許に係る書類提出および補正期限の延長について

2021年4月27日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイにおける特許、小特許に係る書類提出および補正期限の延長についてのお知らせです。

タイ知的財産局は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年4月16日から2021年5月31日に書類提出および補正期限を迎える特許、小特許について、2021年6月1日から6月30日までの間に手続を行うことを認める局告示を発行した。

情報公開日

2021年4月21日

URL 等

<https://www.ipthailand.go.th/th/dip-news/item/patent-covid19.html>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではありませんことを予めお断りします。